

税の申告をお忘れなく

申告相談受付期間は

2月7日(木)～3月15日(金)



平成30年分所得(平成30年1月1日から12月31日までの所得)に関する市民税・県民税等の申告の時期が間近になりました。

市では、2月7日から3月15日まで所得申告相談受け付けを行います。この申告内容が、平成31年度の市民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定の基礎となりますので、忘れずに申告してください。

※日程および申告に必要な書類等の詳細は、今月号の広

報と同時に併せてお配りする「平成31年度(30年分)市民税・県民税(国民健康保険税)に係る所得申告について」をご覧ください。

◎問い合わせ…

税務課市民税係

☎(55)5085

Fax(22)0790

償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について申告をしなければならぬことになっております。該当する方は忘れずに申告してください。

※昨年申告があった方には、申告書を送付しています。

※新たに事業を始められた方や初めて償却資産を取得された方は、下記までご連絡ください。

申告の対象

会社や個人で、工場・商店・農業などの事業を営む方が、その事業のために使用している構築物・機械・器具・備品等で、土地および家屋を除く事業用有形固定資産が対象となります。

※太陽光発電設備も対象になる場合があります。

申告書の提出期限

1月31日(木)

提出場所

税務課資産税係または各支所地域振興課・各住民センター

※地方税電子申告システム(e-TAX)による申告も利用できます。

◎問い合わせ…

税務課資産税係

☎(55)5086

Fax(22)0790

今春、小・中学校に入学するお子さんのお子さんへのご家庭へ

平成31年の4月に、小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月31日までに「入学通知書」を送付していますのでご確認ください。

通知書が届かないとき、または病気などで入学できないときは、左記までご連絡ください。

◎問い合わせ…

学校教育課管理係

☎(55)5151

Fax(22)3147

広域連携が推進されます！ 福島圏域11市町村による協議会を新たに設立。

福島圏域11市町村による広域連携を進める「福島圏域連携推進協議会」が、11月19日に設立されました。この協議会は、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題に対し、近隣市町村が連携して、相互に補完し合いながら事業を推進することで、持続的な発展と地域の活性化を図ることを目的としています。

今後は、観光連携事業や移住定住促進事業、自治体職員合同研修、オリンピック・パラリンピック関連事業等を連携して実施しながら、新たな連携事業や体制について協議を進めていきます。

福島圏域のデータ

人口：約60万人
面積：約2,818 km²



参画自治体

二本松市、福島市、伊達市、本宮市、宮城県白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、山形県米沢市(オブザーバー)

協議会の会長・副会長は次のとおりです。

会長 木幡 浩(福島市長)
副会長 三保 恵一(二本松市長)
副会長 高橋 宣博(桑折町長)

◎問い合わせ…企画財政課地方創生・新エネルギー推進係 ☎(24)7120 Fax(22)7023

『小泉純一郎講演会』シャトルバス運行のお知らせ

二本松市新エネルギー推進市民会議の事業として開催する「小泉純一郎講演会」については、広報にほんまつ12月号8ページでお知らせしていたところですが、おかげさまで整理券は全て発行済みとなりました。

講演会当日は、市民会館駐車場が大変混雑することが予想されることから、霞ヶ城公園駐車場からの無料シャトルバスを次の時間に運行します。

- 霞ヶ城公園戒石銘前発
- ① 午後1時20分
- ② 午後1時40分

● 市民会館前発(霞ヶ城公園行)

① 午後4時(講演終了後)
 ※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用になるか、相乗りでのご来場にご協力ください。

※入場には、整理券が必要です。

◎問い合わせ…

企画財政課地方創生・新工

ネルギー推進係

☎(24)7120

Fax(22)7023

“ 素 敵 な 情 報 ” を お寄せください

二本松市内の各地域では、年間を通してさまざまな行事や活動が行われており、その多くが、そこで生活する方々にとってはなじみが深く、その地域の誇りでもあります。しかしこれらの活動は、地元の人しか分からないものも多くあります。

住み良い二本松にするためには、まず私たちの住むこのまちを知ることが重要です。市では、これまであまり知られてこなかった事業や活動などに光を当て、あらためて二本松市の魅力を発見したいと考えています。

そこで、報道機関や市ウェブサイトなどでこれらの情報を広く発信し、市内外へ二本松の魅力をPRしていくため、市民の皆さまからの『素敵な情報』を募集します。

イベント情報や観光情報に限りません。二本松市のすばらしさを、より多くの方に知っていただくためにも、たくさんの情報提供をお待ちしています。



募集する情報

市が報道機関に情報を提供し、報道機関からの取材を受けることが可能な次のような情報です。

- ・ イベント情報
- ・ 農業、商工業情報(個人、団体、市内企業の新たな取り組み等)
- ・ スポーツ情報
- ・ 文化、芸術情報(素敵な趣味、その道一筋等)
- ・ 観光情報(祭り、史跡等)
- ・ 市内のビューポイント情報
- ・ その他の情報(素敵な活動、奉仕作業、顕彰事業、子どもたちの活動等)

※必ず取材先の取材許可を得てから情報の提供をお願いします。

※情報によっては、報道機関へ提供しない場合もあります。



募集の開始時期 平成31年1月から

応募方法 市ウェブサイトから「素敵な情報」の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、秘書広報課または各支所地域振興課へ持参いただくか、ファックス・メールにて秘書広報課へ情報提供をお願いします。

※詳しくは、市ウェブサイトトップ画面下「募集」欄の「素敵な情報」の募集”記事をご覧ください。

◎問い合わせ…秘書広報課秘書広報係 ☎(55)5096 Fax(24)5040